

視察資料

双方向交流促進委員会 様

令和6年1月20日（土）



海の京都

海の京都DMO 伊根地域本部

行程

時間	行程	場所	備考
10:20	到着	伊根湾まぐり遊覧船のりば	対応者：伊根町観光協会 吉田
10:30－10:55	視察①	伊根湾めぐり遊覧船	予約済み
10:55－11:10	移動		貸切バス
11:10－12:10	視察②	舟屋の町並み散策	舟屋内部ほか
12:10－13:00	昼食	舟屋日和内 鯨割烹海宮	ご予約済み
13:00	出発	伊根町	

伊根町の観光について

■町の概要と観光入込及び消費額の推移

規模	総面積61.95km ² （町の74%を森林が占める）
人口	1,928人（令和2年国勢調査） ※京都府内で2番目に人口が少ない ※平成12年は3,112人（約20年で4割減）
高齢化率	約48.5%（令和2年国勢調査） ※京都府で2番目に高い
産業	主要産業は一次産業 沿岸部では漁業、内陸部・山間部では農業
地域	伊根地区・朝妻地区・本庄地区・筒川地区 4つの地域（旧村）で構成
財政規模	予算総額34億7,600万円（2023年度） ※内、町税1億5,661万円
アクセス	京都市から車で約2時間30分 公共交通機関で約3時間30分

	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
入込客数	275,903	301,436	329,434	355,577	186,838	148,789	224,543
宿泊者数	31,378	38,697	29,497	34,410	29,398	24,363	32,715
外国人宿泊者数	340	1,201	2,624	5,835	774	130	772
消費額	1,105,771	1,124,285	1,146,633	1,251,314	1,069,712	859,369	1,253,218

伊根町の観光について

■観光案内所来場者数

	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
1月	367	698	919	3,467	3,833	1,755	3,349	10,445
2月	441	606	707	4,055	3,333	3,528	2,955	15,538
3月	966	1,219	1,989	5,529	4,088	5,637	6,346	22,272
4月	1,064	1,706	3,988	5,106	723	4,079	6,356	19,503
5月	1,484	4,634	5,253	5,120	426	5,255	10,506	27,485
6月	1,219	2,020	3,657	4,045	2,350	3,856	6,720	22,459
7月	1,256	1,783	2,914	4,804	6,057	7,186	8,884	27,861
8月	1,447	3,835	5,358	6,541	13,629	8,206	15,774	30,845
9月	1,541	2,598	3,116	3,997	9,383	6,544	11,527	29,708
10月	1,399	2,164	4,313	4,835	9,001	7,181	11,005	29,563
11月	1,036	2,006	5,011	5,895	11,285	9,561	12,430	35,240
12月	639	1,018	3,540	3,515	5,296	5,113	8,620	24,880
合計	12,859	24,287	40,765	56,909	69,404	67,901	104,472	295,799

※平成30年4月より観光案内所移転。(道の駅「舟屋の里伊根」→伊根浦公園)

※令和2年7月途中より、ピープルカウンター設置によりセンサーでカウント

伊根町の観光について

■外国人対応人数

	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
1月	29	25	70	318	356	0	0	782
2月	27	26	63	430	279	0	0	687
3月	6	27	213	313	31	0	0	595
4月	43	181	438	320	0	0	0	483
5月	35	45	154	246	0	0	0	未集計
6月	14	41	235	298	0	0	0	未集計
7月	32	113	266	394	0	0	0	未集計
8月	32	93	244	357	0	0	0	未集計
9月	25	83	169	211	0	0	0	未集計
10月	54	79	220	361	0	0	106	未集計
11月	43	124	434	326	0	0	154	未集計
12月	39	122	320	347	0	0	505	未集計
合計	379	959	2,826	3,921	666	0	765	2,547

※窓口対応時に国籍を確認できた方の数。(JNTO報告数)

※令和2年4月～令和4年10月の水際対策緩和までは新型コロナウイルス感染症の影響でゼロ。

※令和5年5月以降は、対応人数が多く集計自体が業務に支障をきたすため未集計。

※国籍は約6割が台湾人。次いでタイ、香港、韓国、シンガポール等アジア圏。

※渡航再開後は欧米、イスラム系も増えている印象。

伊根町の観光について

■伊根浦公園バス駐車場利用台数

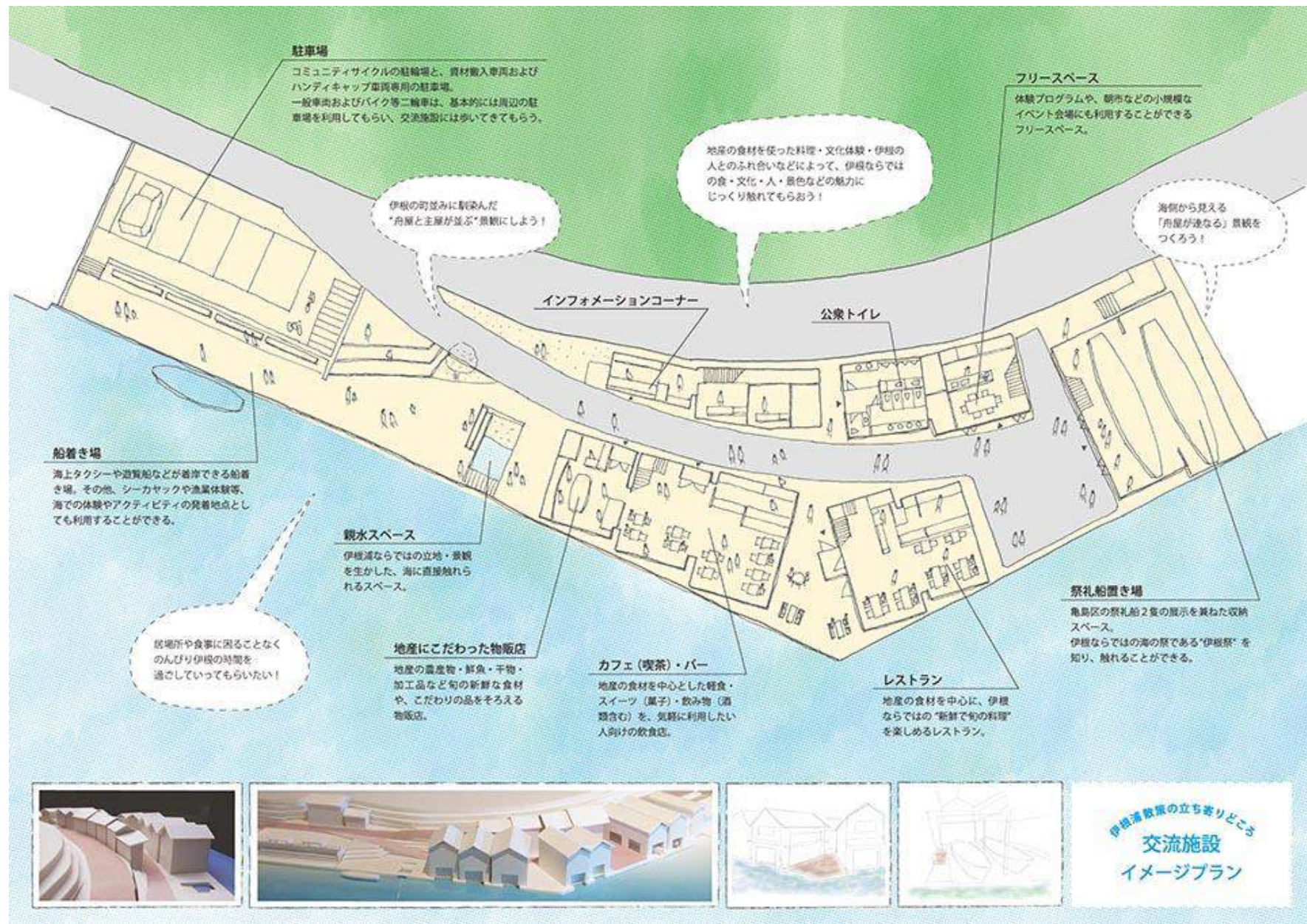
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
1月				36	50	0	25	56
2月				50	23	0	22	73
3月				70	3	4	28	102
4月			65	92	0	6	30	118
5月			84	103	0	1	57	147
6月			96	123	1	2	44	167
7月			47	88	7	11	36	160
8月			53	59	3	1	25	138
9月			89	118	12	1	70	220
10月			134	140	33	16	79	259
11月			114	166	68	48	108	287
12月			47	70	43	44	81	213
合計			729	1,115	243	134	605	1,940

※平成30年4月より伊根浦公園の指定管理業務開始

※駐車区画は2区画。(留置き、乗降利用計)

※料金は、留め置き2000円(2時間以内)、乗降利用1,000円

伊根町観光交流施設「舟屋日和」



伊根町観光の立ち寄りどころ
交流施設
イメージプラン

伊根町観光交流施設「舟屋日和」



まずは護岸工事からスタート。工事中は台風や高潮の影響で、工事が困難な場面もありましたが、施工方法の工夫などを施工者・設計士・伊根町でそれぞれの経験と知恵を出し合い、調整しながら施工が進んでいきました。

建物以外の通路や植栽などは、通常、外構工事として建物と一緒に設計されることが多いですが、今回のプロジェクトでは、建物設計とは別に、先行して土地（造成）設計から進めました。それは、建物まわりの土地の景観というものが、まちに馴染む景観の要素として重要であるためです。敷地全体が新設工事となるため限界はありますが、元々ここに区画（集落）があって、建物がその区画に合わせて建てられたように見えるよう（建物周辺部が、建物に合わせて整備された“外構”とならないよう）、「土地をつくる」という意識で、土地と建物との設計を切り分けました。

伊根町が整備し民間で運営する「公設民営」の施設として整備を進める中で、町内の民間有志による会社(株)サバイが立ち上がり、この施設の運営管理を担うこととなりました。施設愛称「舟屋日和」は、(株)サバイが命名。伊根町には、季節ごと時間ごとに魅力的な景色や過ごし方があります。それを実感している運営メンバー（民宿のオーナー、漁師、ガソリンスタンド経営者）が、それぞれの時間を楽しんでほしいとの思いが込められています。

**用地取得…24,585 千円、護岸工事…96,828 千円、道路路肩改修工事…8,233 千円、
建物建設工事…332,291 千円、関連の設計費用等…54,888 千円 計516,825 千円
崖地対策…49,391 千円 総計566,216 千円**

伊根ステイ

■ 宿泊施設を増やす取り組み

平成20年頃から、農林漁家体験民宿として舟屋の宿を開業

【課題】

- ・ 開設できるのは「漁業者」。漁業権が必要。
→その後の改正で、「体験」をあっ旋することでも開設が可能となった。
- ・ 住居の一部を宿泊施設として提供するものなので、「空き家」の物件では開設できない。
- ・ 法人では開設できない。
- ・ 1人1施設のみ。

【解決策として考えたもの】

「1棟貸し」の宿泊施設（舟屋、主屋など地区内の伝建物の利活用）

【新たな課題】

- ・ 伊根町において、舟屋を活用した1棟貸しの宿泊施設を整備とするためには、「京都府福祉のまちづくり条例」が大きなネックとなる。

- ※宿泊施設とするための要件
- ①建物出入口・居室の出入口…有効開口幅 80 cm以上
 - ②廊下等通路…有効幅 120 cm以上
 - ③高低差がある場合…傾斜路（幅120 cm、勾配1/12 以下）または昇降機の設置
 - ④便所…車いすが回転できる空間（直径150 cm）が必要
 - ⑤浴室…車いすが回転できる空間（直径150 cm）が必要

※舟屋の活用の場合、小規模施設（床面積500 m²以下）の特例で一部の要件が緩和される。

③玄関上り口の段差は、手摺の設置で可 ④有効寸法135 cm×85 cmで可

解決できない①、②、⑤はどうか。 → 京都府に条例の緩和を提案

京都府の対応 伊根町の要望を受け、京都府福祉のまちづくり条例の緩和を検討。

【地域特性による緩和】

- ・ 伝統的または特徴的形式の造りを残している建物については、条例を適用除外とする。
⇒伝健地区の建物の1棟貸し施設は条例の適用除外となった

伊根ステイ



伊根町行政になら販売しても良いという住民から、舟屋と主屋をセットで購入。

➡舟屋等を活用した滞在型体験観光施設整備（令和元年7月オープン）

- ・町の施設整備は、あくまで「モデル」と位置付け、地区内への波及を図ることが目的。
- ・他の個人所有の舟屋でも「できる」ということを見せる。そのためには、収益を得ることが重要と考える。
- ・施設仕様および運営についても、他の施設でもできるように農泊推進協議会と連携をとり、インバウンド対応も行う。

(関係費用)

- 物件取得費 土地・建物 5,016 千円
 - 建物改修費 総工費 74,898 千円 …農山漁村振興交付金（農山漁村交流対策）（37,449 千円）
過疎対策事業債（37,400 千円）
 - 設計費 監修 23,640 千円 …地方創生推進交付金（5,819 千円）設計 2,808 千円、施工監理 3,888 千円
 - 設備整備費 初度備品 5,796 千円
 - 関連付属工事 691 千円
 - その他 登記等 319 千円
- 計 117,056 千円

対応者所属連絡先

(1) お出迎えからご昼食まで

所 属：伊根町観光協会

氏 名：吉田晃彦

電 話：090-6977-4690

